



マッコーリー バンク リミテッドがピクセラ<6731>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ<6731>について、マッコーリー バンク
リミテッドが11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、マッコーリー バンク
リミテッドのピクセラ株式保有比率は、13.38%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月18日。